

ごか

五霞町 広報



主な内容

- ◇柴又100Kが開催されました2,3
- ◇五霞町職員を募集します4
- ◇臨時職員を募集します5

柴又100K マラソン
(関連記事2~3ページ)



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

キングプレ大会は9月22日(土)に開催!!

柴又100Kが開催されました

五霞レストステーションでの活動を紹介します♪



柴又100kは、東京都葛飾区柴又公園をスタートし、江戸川沿いを北上して五霞町で折り返す100キロマラソンです。折り返し地点となる五霞町のごかみずべ公園に、コース最大のレストステーションが設置されました。

このレストステーションでは、小学生・中学生・高校生・スポーツ推進員・行政区スポーツ協力員が『五霞おもてなし隊』と称したボランティアスタッフとして、ランナーに五霞町産トマト・きゅうり・冷やしハーフうどんなどの提供や水かけを行い、後半戦も頑張れるように「ごかりん応援切符」をランナーのゼッケンに貼るなどし、ランナーを元気にするおもてなしをしました♪



ごかりんも一緒に応援!!



〔ごかりん応援切符〕

ランナーの方からメッセージをいただきました。
いつもありがとうございます！
五霞のレストステーションが好きで、どんなにキツくても、「せめて五霞までは！」と毎年がんばってます。
今年は背中のゼッケンを見て、声を掛けてくれる中学生がたくさんいて、うれしかった。

ボランティア活動の様子などは
Facebookページをご覧ください!!



〔柴又100K〕五霞おもてなし隊

2018年6月3日に



また、当日は同じコースにて『小学生100人×1kmリレー、世界記録へ挑戦』も開催されました。こちらのイベントは東京、埼玉、茨城のコース上8自治体の小学生100人でタスキを繋ぎ、100キロマラソンの世界記録に挑戦するというものです。

五霞町からは14名の小学生が参加し、世界記録に挑戦しました。惜しくも世界記録には届きませんでしたでしたが、選手のみなさんは日頃の練習の成果を発揮した素晴らしい走りを見せてくれました。



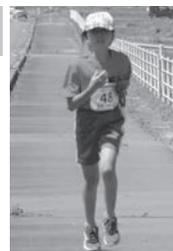
マツモト タイガ
松本 虎
走っている時に、すれ違う人が応援してくれて力になり速く走れました。



マツモト マリア
松本 海亜
多くの人が応援してくれたので、世界記録を目指してがんばれました。



オオセキ ルイ
大関 流生
100kmリレーでぼくは、最後まで一生懸命走りきりました。



シノザキ アキ
篠崎 晶
私は1km走るだけでつらかったのに、その100倍を走るランナー達はすごいと思いました。次はボランティアもやってみたいですね。



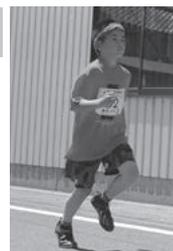
クハラ ヨウキ
栗原 幸輝
走る時のペースを保つことができて、いい経験になってよかった。



ワタナベ ミユ
渡辺 心結
走る所を見ていた人が「がんばれー」と応援してくれたので、最後まで走ることができました。



ワタナベ リョウジン
渡邊 龍心
初めて参加したけど、楽しかったです。来年出たらもっと速く走りたいです。



オノテラ ハルヒコ
小野寺 陽彦
1kmは思ったより短く感じました。とても楽しかったです。



オオカワ ハルミ
大河 ハルミ
1km走って思ったことは、走り切った嬉しかった。



サトヨシ ショウタ
里吉 翔太
次の人にタスキを繋げられてよかったです。晴れて暑かったけど、がんばって走りました。



サトヨシ カイト
里吉 海都
暑い中、1km走るのとはとても大変でした。来年も出たいです。



セザキ マサト
瀬崎 優斗
初めてのマラソンで緊張してドキドキしたけれど、楽しく走ることができて嬉しかったです。



ワタナベ ショウタ
渡沼 翔大
タスキを次の人に渡せて良かったです。暑かったけど、1kmなので良かったです。楽しかったです。



ナカジマ ユナ
中島 優奈
すれ違うランナーの応援が力になって最後まで楽しんで走れました。

●●平成31年度採用 五霞町職員を募集します●●

採用区分	一般行政職（本庁舎又は出先機関で一般事務に従事）	
採用予定人数	一般事務 若干名／一般事務（障害者対象） 1名	
受験資格	<p>平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方 障害者対象受験資格は、次の①～③の全てに該当する方 ①障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者 ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる者 ③自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な者 ※ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません。</p>	
試験方法	A試験（大学卒）	○第1次試験 教養試験（作文含む。）、適性検査及び書類審査
	B試験（短大、高校卒等）	○第2次試験 口述試験 ※第2次試験は、第1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	<p>・第1次試験 9月16日（日） 受付 午前8時30分から 試験 午前9時～午後3時（予定） 五霞ふれあいセンター（五霞町江川179-1） ・第2次試験 11月予定（詳細な日時及び試験場所は、第1次試験合格者に通知します。）</p>	
合格者の発表	<p>・第1次試験 10月中旬 ・最終合格者 11月下旬</p>	
給与	<p>条例等に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給します。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は所定の金額が加算されます。</p>	
受付期間	<p>7月2日（月）から8月2日（木）まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。</p>	
申込方法	<p>・<u>申込書の請求</u> 申込書は、総務課へ請求いただくか、町公式ホームページからダウンロードしてください。 郵送で請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と試験方法である「A」（大学卒）又は「B」（短大、高校卒等）とを朱書きし、宛て先明記の上で140円切手を貼ったA4版の返信用封筒を同封してください。</p> <p>・<u>申込先</u> 総務課へ持参するか郵送してください。 郵送の場合は、<u>受付期間内必着（8月2日までに五霞町役場に着信の物に限り、受け付けます。）</u>とし、封筒（A4版）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 また、必ず簡易書留で郵送してください（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。）。</p> <p>・<u>提出物</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書一式 2 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書（受験申請する試験区分が、最終学歴と照らし合わせて適切かどうか確認するためと受験資格を有しているかどうかを確認するためです。） 3 写真2枚（縦4センチメートル×横3センチメートルで、裏側に名前を記入してください。無帽、上三分身、正面向きで3か月以内に撮影した物とします） 4 障害者にあつては、障害者手帳の写し 5 <u>宛て先を明記した、392円切手を貼った長形3号封筒（受験票返送の確実性と個人情報保護との観点から簡易書留に要する経費となります。受験票は、提出のあった書類の過不足、必要記載事項の漏れの有無などを確認後、郵送します）</u> 	
問合せ	<p>〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎（84）1111（内線212）</p>	

臨時職員を募集します

業務内容	一般事務及び介護認定調査（健康福祉課勤務となります。）	一般事務（窓口業務。町民税務課勤務となります。）
採用予定人数	1名	1名
選考方法	面接（面接日及び面接時間は、申込後、通知します。）	
給与、雇用期間、勤務時間など	<p>・給与</p> <p>日額 6,500円（社会保険及び雇用保険に加入します。） ※別途、通勤手当及び時間外勤務手当を支給します。</p>	<p>・雇用期間</p> <p>平成30年8月1日から平成31年1月31日までの6か月間 ※勤務成績により雇用期間の更新があります。</p>
	<p>・雇用期間</p> <p>平成30年9月3日から平成31年2月28日までの6か月間 ※勤務成績により雇用期間の更新があります。</p>	<p>・勤務時間</p> <p>平日 午前8時30分から午後5時15分まで ※年次有給休暇及び特別休暇があります。</p>
	<p>・その他</p> <p>(1) 応募の時点では、介護認定調査員の資格の有無は問いません。本年8月と9月とに実施される介護認定調査員研修を受講いただき、介護認定調査員の資格を取得していただきます。資格取得後は、一般事務に加え、介護認定調査の業務に携わっていただきます。</p> <p>(2) 普通自動車免許（AT限定可）が必要です。</p> <p>(3) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。</p>	<p>・その他</p> <p>(1) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。</p>
	<p>・その他</p> <p>(1) 災害補償制度、健康保険、厚生年金に加入します。</p>	
募集期間	7月2日（月）から7月13日（金）まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。	7月2日（月）から7月31日（火）まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送又は持参により申込みください。	
問合せ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎（84）1111 （内線212）	

利根川大花火大会開催に伴い
駐車場を開放します

「利根川大花火大会」に合わせ、情報・防災ステーションごかの駐車場を開放します。

○日時 7月14日（土）

午後6時 駐車場開放

午後7時30分 花火打上げ

※雨天の場合は、翌日順延。

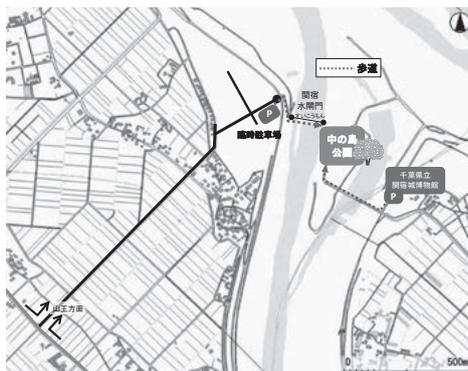
○開放場所

情報・防災ステーションごか

駐車場（約200台）

○その他

駐車の際は係員の指示に従ってください。



○お問い合わせ

・実施の有無に関する事

境町観光協会

☎（81）1319

・駐車場に関する事

産業課 地域振興G

☎（84）2582（直通）

**教育長に千葉道子氏が
再任されました**

平成30年第2回五霞町議会定例会において、千葉道子氏が教育長に再任されました。

千葉道子教育長は、境町出身で、茨城県教職員として採用され、その後、境町立境小学校教諭から始まり、坂東市立内野山小学校教頭、五霞町立五霞西小学校校長、境町立猿島小学校校長、境町教育委員会社会教育指導員などを歴任され、平成27年7月から3年間、本町の教育長を務めてきました。

引き続き、本町の教育の発展のため、活躍が期待されます。



**冬木A貝塚発掘人骨
一般公開&解説**

昭和54年、冬木特定区画整理事業の際に行われた埋蔵文化財の発掘調査により、縄文時代後期(約4000年前)の人骨が発見され、現在、中央公民館で保管しています。

人骨について、本年度、保存作業に入ることから、次のとおり一般公開し、人類学の先生による解説を行いますので、ぜひご来館ください。

〇日時

7月22日(日)

午前の部

午前10時30分～12時30分
解説 午前11時～正午

午後の部

午後1時～3時
解説 午後1時30分～
午後2時30分

〇講師

慶応義塾大学
非常勤講師 真家 和生 氏

〇場所

中央公民館3階

〇その他

事前申込は必要ありません。
当日、受付にてお名前等をご記入いただきます。

〇お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

夏休みは中央公民館に行こう!

【夏季臨時開館のお知らせ】

7月と8月の月曜日、中央公民館の一部を臨時開館します。

読書・親子で絵本を楽しんだり、ロビーで勉強やミーティングなど、ぜひご利用ください。

〇臨時開館日時

- ・7月23日(月)
 - ・7月30日(月)
 - ・8月6日(月)
 - ・8月13日(月)
 - ・8月20日(月)
 - ・8月27日(月)
- 全て、午前8時30分～午後5時まで

〇開館部分

・図書室(1階)

・キッズスペース(1階)

・ロビー、トイレ(1階)

また、今年度は「きらめき夏休み子ども教室」と題し、中央公民館とB&G海洋センターなどで、小学校の授業では体験できない様々な体験教室・講座を新たに開催します。

詳細は、広報ごか8月号に掲載しますので、お楽しみに!

〇お問い合わせ

教育委員会
生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

**いきいき茨城ゆめ国体
五霞町ウォーキングプレ大会のお知らせ**

平成31年度に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」に向けて、本年度、五霞町では「五霞町ウォーキングプレ大会」を開催します。

国体が茨城県で開催されるのは、45年ぶり(前回開催は昭和49年)となりますので、参加者のみなさんの想い出となるような大会にしたいと思っております。

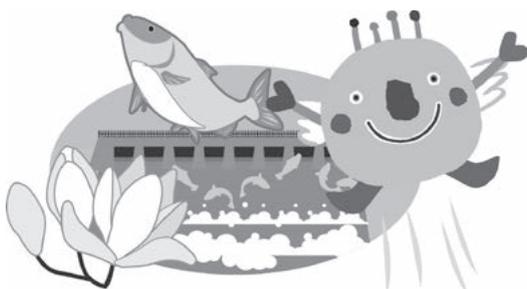
ご参加お待ちしております。

〇開催日時 9月22日(土)

〇募集期間 8月中

〇お問い合わせ

教育委員会
茨城国体準備室
(B&G海洋センター内)
☎(84)3533 (直通)



いきいき茨城ゆめ国体
マスコットキャラクター いぱラッキー



4月にオープンしたキッズスペース

ご存じですか？シルバーリハビリ体操



○シルバーリハビリ体操とは：
医療・介護の第一人者である大田仁史先生が、主に高齢者の介護予防を目的にして考案された体操です。

「いつでも・どこでも・だれでもできる」といった特徴があり、道具は必要なく気軽に取り組むことができます。

豊富な体操の種類で自分の体調とペースに合わせてでき、どなたでも無理なく行えます。



○五霞シルバーリハビリ体操指導士会の活動

ボランティアとして地域の高齢者に体操を指導する「五霞シルバーリハビリ体操指導士会」には22名の指導士がおり、体操の普及と介護予防、住民主体の地域づくりを進めています。活動は、公民館や地域のサロ

ンでシルバーリハビリ体操を行い、地域の方々と一緒に体を動かしています。

特に、昨年度、各行政区の集会所で年間約300回開催した「元気はつらつ倶楽部」には、60歳代から95歳までの多くの方にご参加いただきました。



○体操がもたらす効果

高齢者が定期的に体操に参加することで、身体機能を維持もしくは改善することができ、閉じこもりを予防することができます。また、日ごろから地域とのつながりを育むことで、何かあった時にはお互いに支え合い、安心して地域で生活することができます。実際に参加された方から「立ち上がりが楽になった」「体操後にみんなでおしゃべりをするのが楽しい」と喜ばれています。



○シルバーリハビリ体操指導士が茨城県から表彰されました

長年にわたって地域住民の健康づくりや介護予防の促進に貢献したとして、10年以上活動している3名のシルバーリハビリ体操指導士が「知事賞」を受賞しました。

○受賞者（敬称略）

鈴木 一正
香取 静子
石塚 榮作



村瀬会長 香取指導士 鈴木指導士
石塚指導士

○3級養成講座のご案内

町ではボランティアとして地域の高齢者に体操を指導し、自助・互助で地域づくりを行う指導士を養成するための講座を11月に予定しています。

人と人とのふれあいを大切に仲間と一緒に、地域の高齢者の方に元気になってもらえるようシルバーリハビリ体操指導士になって、一緒に活動してみませんか。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

・五霞町社会福祉協議会
地域包括支援センター

☎(84)0765

・健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

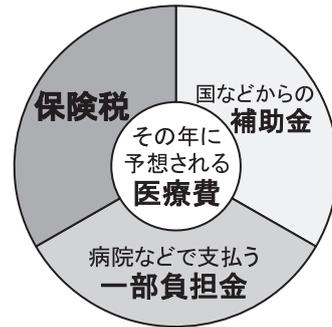
国民健康保険について

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度加入者、生活保護を受けている人以外は、全ての人が国民健康保険の加入者（被保険者）となります。

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが保険税を出し合う相互扶助の制度です。国保税の納付にご協力をお願いします。

なお、本年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しております。第1期の納期限は7月31日（火）ですので、納め忘れにご注意ください。

々増加しており、今後は税率の見直しが見込まれます。



○納税義務者

国保税の納税義務者は世帯主の方です。世帯主の方が国保以外の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国保の加入者が1人でもいれば、納税義務者（擬制世帯主）となります。

国民健康保険税について

○保険税額の決め方

その年に必要となる医療費を予測し、そこからみなさんが医療機関で支払う自己負担金と、国などからの補助金を差し引いた金額が国保税の総額となります。国保税の税率は市区町村ごとに定められ、一世帯ごとの保険税が算定されます。

五霞町の平成30年度保険税の税率は、平成29年度から据え置きとなりましたが、医療費は年

援分は加入者全員に、また、介護分は40歳から64歳までの加入者に課税されます。

平成 30年度の税率と賦課限度額

	医療分①	後期高齢者支援分②	介護分③ (40歳から64歳)
所得割 (加入者の前年の所得に応じて計算)	7.8%	2.0%	1.3%
資産割 (加入者の固定資産税額に応じて計算)	30.0%	8.0%	7.0%
均等割 (1人当り)	20,000円	5,000円	7,000円
平等割 (1世帯当り)	20,000円	6,000円	6,000円
賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円

国民健康保険税の計算方法

医療分（下表①）、後期高齢者支援分（下表②）及び介護分（下表③）を計算し、合計したものが世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国保税となります。年の途中で加入した場合、その月数に応じて月割計算されます。

なお、医療分と後期高齢者支

国民健康保険税の軽減について

○均等割・平等割の軽減

国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。

また、この軽減を受けるため

の手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報の無い方（所得未申告者）がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

軽減判定の基準

軽減割合	基準となる所得金額（擬制世帯主を含む世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + (27.5万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下
2割軽減	33万円 + (50万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下

※擬制世帯主：国保の被保険者の属する世帯で、その世帯主が国保に加入していない場合であっても、国保税の納税義務者は世帯主となり、擬制世帯主といえます。
※特定同一世帯所属者：国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。ただし、後期高齢者医療の被保険者となった時点の世帯主に変更があった場合は、特定同一世帯所属者ではありません。

○倒産、解雇等により離職された方の軽減

会社の倒産や解雇等により離職された方（非自発的失業者）に対し、国保税の軽減制度があります。

（対象者）

次の理由により失業給付を受けける方

雇用保険の特定受給資格者
：倒産、解雇等による離職
雇用保険の特定理由離職者
：雇止めなどによる離職

（軽減内容）

・国保税のうち、所得割の算定について、前年の給与所得を100分の30とみなす
・高額療養費等の所得区分判定も同様となる

（軽減期間）

離職日の翌日からその月の属する年度の翌年度末まで

（申請）

・場所 町民税務課②窓口
・持参するもの
印鑑、被保険者証、公共職業安定所（ハローワーク）で発行する雇用保険受給者証、本人確認書類、該当者と世帯主のマイナンバー

なお、他の健康保険への加入等により国保を脱退しますと、本軽減は対象外となります。

国民健康保険税の納め方

○普通徴収

現金、または口座振替により納付いただきます（納期は8期あります）。

○特別徴収（年金からの天引き）
特別徴収対象被保険者（注1）の年金の支払時に、国保税を差し引かせていただきます。
（申し出により口座振替に変更することができません）

- （注1）特別徴収対象者の要件
- 1 世帯主が国保の被保険者。
 - 2 世帯内の国保加入者が65歳以上74歳未満。
 - 3 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
 - 4 世帯主に係る国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない。

○納付時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
普通徴収				●	●	●
特別徴収	○		○		○	
仮徴収						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	●	●	●	●	●	
特別徴収	◎		◎		◎	
本徴収						

国民健康保険税の滞納について

国保税を滞納すると次のような措置がとられます。

- ① 納付期限を過ぎると督促を受けたり、延滞金が加算される場合があります。
 - ② 更に滞納が続くと、有効期間の短い短期被保険者証（※1）が交付され、財産差押え等の滞納処分に伴う調査等に着手される場合があります。
 - ③ 納期限から1年が過ぎると短期被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書（※2）が交付される場合があります、その際はかかった医療費はいったん全額自己負担となります。
 - ④ 納期限から1年半が過ぎると療養費、高額療養費、葬祭費などの国民健康保険の給付が全部、または一部が差し止められます。
 - ⑤ それでも納付がない場合は、差し止められた保険給付から滞納している国保税に充てられる場合があります。
- ※1 短期被保険者証
国民健康保険の給付を受けることはできませんが、使用期限が短期間で定められており、保険証の定期更新を役場窓口で受けることになります。
- ※2 被保険者資格証明書

国民健康保険の被保険者の資格があることを証明するだけで、保険証とは異なります。

加入、脱退には必ず届出を

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、国保税についてはさかのぼって課税されます。

また、職場の健康保険に加入した時など、国民健康保険を脱退する時も手続きが必要となります。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されてしまいます。

加入している健康保険に異動があった場合は、14日以内に届出をお願いします。

なお届出の際には、窓口に来る方の本人確認書類と、該当者と世帯主のマイナンバーを持参してください。

	こんな時は手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	勤務先の健康保険をやめた時	印鑑、勤務先の健康保険をやめた証明書
	勤務先の健康保険の被扶養者でなくなった時	印鑑、被扶養者でなくなった事が分かる証明書
	子供が産まれた時	印鑑、母子手帳
	生活保護を受けなくなった時	印鑑、保護廃止決定通知
国保をやめるとき	他の市町村に転出する時	印鑑、保険証
	勤務先の健康保険に加入した時	印鑑、国民健康保険と勤務先の健康保険の両方の保険証
	勤務先の健康保険の被扶養者になった時	
	死亡した時	印鑑、保険証（世帯主死亡の場合は世帯全員の保険証）、死亡を証明するもの
	生活保護を受け始めた時	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	退職者医療制度の対象となった時	印鑑、保険証、厚生・共済年金証書
	町内で住所が変わった時	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わった時	印鑑、保険証

○お問い合わせ

町民税務課

（資格）町民G ☎ 1965
（国保税）税務G ☎ 1966

平成29年度

財政状況の公表

(3月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成30年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。なお、平成29年度決算については、5月末までに整理し、広報ごか10月号に掲載する予定です。

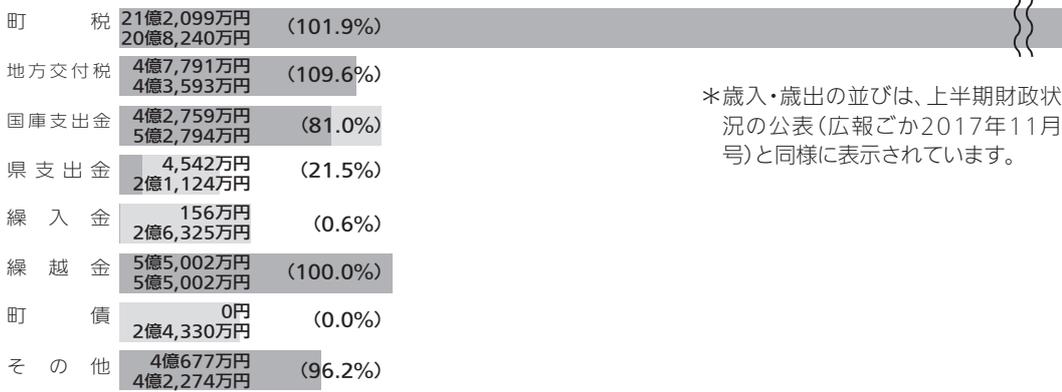
一般会計

平成29年度一般会計の予算額は、当初42億7,500万円です。スタートしました。これまでの補正額3,465万円を増額し、28年度からの繰越額4億2,717万円を追加し、47億3,682万円となっています。

この予算額に対して、歳入では40億3,026万円(予算額の85.1%)が収入済で、歳出では31億5,580万円(同66.6%)が支出済となっています。他の会計については、表のとおりです。

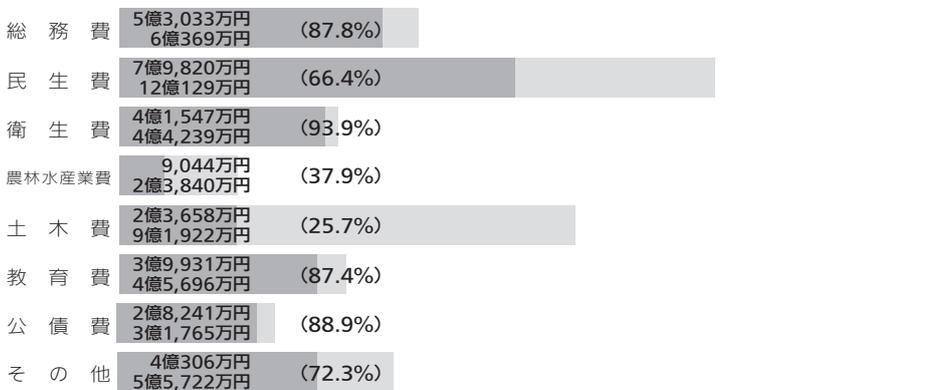
一般会計

歳入	収入額 40億3,026万円	執行率(85.1%)
	予算額 47億3,682万円	



*歳入・歳出の並びは、上半期財政状況の公表(広報ごか2017年11月号)と同様に表示されています。

歳出	支出額 31億5,580万円	執行率(66.6%)
	予算額 47億3,682万円	



企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億7,754万円	5億1,287万円	107.4%	2億4,316万円	2億2,089万円	90.8%
	歳出	4億7,754万円	4億6,453万円	97.3%	4億7,531万円	4億5,182万円	95.1%

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	13億9,375万円	歳入	11億6,366万円	83.5%
		歳出	11億4,372万円	82.1%
後期高齢者医療	1億8,200万円	歳入	8,377万円	46.0%
		歳出	1億4,328万円	78.7%
介護保険事業	7億6,835万円	歳入	5億2,078万円	67.8%
		歳出	6億2,982万円	82.0%
公共下水道事業	5億9,756万円	歳入	3億1,012万円	51.9%
		歳出	4億1,914万円	70.1%
農業集落排水事業	1億8,123万円	歳入	4,327万円	23.9%
		歳出	1億6,863万円	93.0%

町債の状況

(3月末現在)

一般会計	34億2,924万円
特別会計	36億7,473万円
企業会計	21億2,849万円
合計	92億3,246万円

町有財産の状況

(3月末現在)

土地	356,105㎡	建物	39,383㎡
車両	47台 (特殊車両、バス等含)	基金	23億8,913万円

ごみの出し方に注意しましょう

(生活安全課)

ごみ集積所に回収されないごみが見受けられます。

悪臭や害虫の発生原因になり、近所に迷惑をかけてしまう恐れがありますので、きちんと分別して出してください。分別が守られていないものは、回収することができませんので、ご注意ください。

○ごみ袋

45ℓ以下の透明なごみ袋に入れて出してください。レジ袋は使用しないでください。

○出す曜日

決められた曜日に出してください。

○出す時間

当日の午前8時までに出してください。時間後に出されたごみは回収できません。

○集積所について

通勤途中など、決められたごみ集積所以外のごみ集積所に出しますと利用されている方のご迷惑になりますので、必ず決められたごみ集積所に出してください。

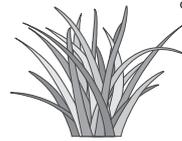
ごみ集積所は、各行政区等で清掃担当などの取り決めをしている場合がありますので、利用する際は事前に各行政区長やご近所の方などお住まい

の地域の方に確認のうえ、ご利用ください。

【雑草】

土をきちんと払い落とし、土が付いていない状態で透明なごみ袋に入れてください。

※土や泥が混入しているものは、回収できません。



【ペットのフン】

フンの後始末は飼い主の義務です。必ず回収し、可燃ごみとして処分してください。

【剪定枝】

1本の太さが5cm以下、長さが50cm以下、束ねた直径が30cm以下のものは可燃ごみです。太さ5cm以上15cm以下、長さ50cm以上2m以下のものは可燃性粗大ごみになります。

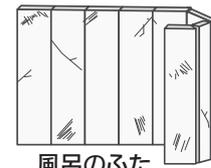


【可燃性粗大ごみ】
50cm以上2m以下の大きさのものが、可燃性粗大ごみです。

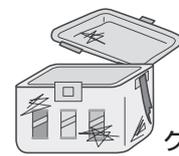
スーツケース
(金属製以外のもの)



ふとん
※ひもで縛って出してください。



風呂のふた
※ひもで縛って出してください。



クーラーボックス

【不燃性粗大ごみ】

50cm以上2m以下の大きさのものが、不燃性粗大ごみです。これより小さい物は不燃ごみです。



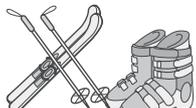
大型電化製品



自転車



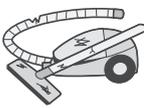
扇風機



スキー板・スキーブーツ



ゴルフクラブ



掃除機

【缶類】
お菓子の缶や粉ミルクの缶は、不燃ごみです。缶類に混入させないでください。



さびた缶
汚れた缶



粉ミルクの缶



お菓子の缶



一斗缶



サラダ
オイルの缶



化粧品のびん



割れている
びん・コップ



瀬戸物



蛍光灯

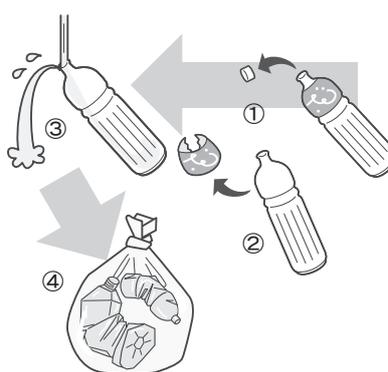
【びん類】

化粧品が入っていたびんや割れているコップやびんは不燃ごみです。びん類には混入させないでください。

【ペットボトル】

ペットボトルは、飲料、酒類、しょうゆが入っていたもので、無色透明なもののみです。

ラベルは燃えるごみです。キャップはエコキャップ運動(回収されたキャップを売却することを得られた資金はワクチン代になります)にご協力ください。※色付きのペットボトル、洗剤や油が入っていた容器は、可燃ごみです。



色付きのペットボトル



油性の物が入っていた容器



洗剤、シャンプーなどの容器

◎その他、ごみ収集カレンダー等で確認してください。
○お問い合わせ
生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

**境ロータリークラブから
五霞中学校へテントの寄贈
がありました**

4月15日、境ロータリークラブ創立50周年記念として、五霞中学校へテントの寄贈がありました。風薫る5月12日、五霞中学校では、体育祭が行われました。

ピカピカのテントの傍ら、清々しい季節の中で行う体育祭は、生徒にとって最も楽しみにしている行事の一つです。友達と競い合い、勝つ嬉しさや負ける悔しさを味わう経験や、友達と心を合わせて踊る経験は、一生涯忘れることのできない思い出になることでしょう。



**環境美化運動が実施されま
した**



5月27日、行政区主催による環境美化運動が町内全域において実施されました。

当日は、午前8時から約2,000人が参加して、道路などに捨てられた空き缶・空きビンなどを拾い、合計で約2,700kgのゴミを回収しました。

いつでもきれいな町を目指し、普段から環境美化に努めましょう。

**交通安全子ども自転車境地区
大会が行われました**

6月7日、境町民体育館において、交通安全子ども自転車境地区大会が開催され、境警察署管内の小学校から6校6チームが出場し、本町からは西小学校が出場しました。

当日は、交通安全に関する筆記試験と実技試験を行いました。大会に向け一生懸命練習した成果を発揮し、素晴らしい実技を行っていました。



さつき展が開催されました



6月1日から3日までの3日間、「道の駅ごか」情報館前において、文化協会加盟団体五霞町さつき会主催の11回さつき展が盛大に開催されました。

町内及び近隣市町のさつき愛好家のみなさんが、丹精込めて育てたさつきが数多く出展されました。来場者のみなさんは、見事な色とりどりの花を咲かせたさつきに足を止め、楽しい時間を過ごしていました。

プールオープン

6月9日、B & G海洋センタープールがオープンしました。午前中にはカヌー教室を行い、参加した子どもたちからは「カヌーは、めったに乗ることができないので、楽しかった。」という声も聞こえてきました。

午後にはプールの無料開放を行い、総勢130名の利用者が今シーズン初めてのプールを楽しんでいました。

今年のプールは、毎週土曜日のみ小・中学生は無料で利用でき、8月31日(金)までオープンしています。今年もみなさんの来館をお待ちしています。



水辺の安全教室が開催されました



6月12日、B & G海洋センタープールにおいて、東・西小学校3年生を対象とした五霞町B & G指導者会による水辺の安全教室が開催されました。

教室では、水辺の事故が起きやすい状況を指導者による寸劇で実演。また、背浮きやペットボトル浮き、ライフジャケット体験等で水辺での自分の命を守る術を学んでもらいました。

これから夏の時期となり水辺で遊ぶ機会も多くなると思います。そのような中で、万が一の時のために自分の命は自分で守る術を知っていただきたいと思います。

まち・体育協会関係大会結果

■第39回五霞町GB連合会

ゲートボール絆大会

- 期日 5月29日
- 場所 ごかみずべ公園
- 参加 19名
- 結果 優勝 伊藤 正子
- 準優勝 香取 静子
- 第3位 菅原 一男
- 敢闘賞 高端 薫



■第24回 B & G

ソフトバレーボール大会

- 期日 6月10日(日)
- 場所 B & G海洋センター
- 結果 優勝 キアイ!!
- 準優勝 ヤングマン g o
- 第3位 ことみーズ☆1



優勝したキアイ!!チーム

ほたるを見に行こうが開催されました



5月26日、ごかみずべ公園において、ほたるを見に行こうが開催されました。

ほたるを見に行こうは、五霞町商工会青年部が五霞町を元気にしたいという思いから始まり、今回で5回目となりました。

当日は、特設ステージにて五霞中学校による吹奏楽演奏、高校生やキッズによるダンスステージ、マジックショー、茨城三宅会による和太鼓などが行われ、今回は、第5回目と節目の年を記念して、1,000発の花火が打ち上げられ、多くの来場者で賑わいました。

- 7月の行事予定
- 南児童館 ☎84-3456
 - 2日(月) 星に願いを
 - 11日(水) 避難訓練
 - 13日(金) にこにこ広場
 - 23日(月) 風鈴をつくろう
 - 30日(月) みんなでクッキング

児童館 こどもの ひろば

- 7月の行事予定
- 西児童館 ☎84-2321
 - 2日(月) 星に願いを!
 - 6日(金) ちびっこ広場
 - 10日(火) 避難訓練
 - 19日(木) 手作りクッキング
 - 21日(土) そうめん流し(母親クラブ主催)
 - 31日(火) お宝ゲット
 - ※7月21日(土)は午後4時15分閉館

にこにこ広場 ~南児童館~



5月11日、南児童館では「にこにこ広場」を開催しました。初めに、二人の友達のお誕生日会を行い、キーボードとギターに合わせて誕生日の歌をみんなで歌い祝福しました。また、2人はプレゼントをもらい、とてもうれしそうでした。この後、お天気も良かったので、近くの公園まで散歩をしました。公園では、心地よい風の中、絵の描かれたビニールがひらひらと舞っているのを追いかけてたり、シャボン玉を飛ばしてもらったりして遊びました。戸外でみんなと一緒に動き回るのが、とても楽しそうでした。

くつとばし大会 ~西児童館~

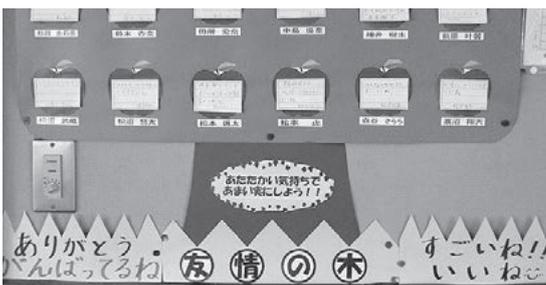


5月21日、西児童館では「くつとばし大会」を行いました。天候にも恵まれ屋外でくつとばし大会。簡単そうに見えて意外と難しいのがこの行事です。職員の「せーの」の合図に合わせ、タイミングよく足を振り、前にくつをとばし距離を競います。低学年高学年みんな一斉にくつをとばしました。3回戦勝負です。上手にとばせた子、失敗してしまった子、みんな笑顔で片足ケンケンをしながらとばしたくつを拾いに行っていました。児童館では、毎月楽しい行事を考えみんなの来館を待っています。ぜひ、遊びに来てください。

思いやりの心で明るい社会を 環境が人をつくる。

(五霞西小学校)

環境って、一体何でしょうか？
人を取り巻く家庭・社会・自然など…。当然その中には学校も含まれるでしょう。
今回は、本校の学校環境について紹介します。
本校では、栽培委員会の児童だけでなく、各学年に花壇を分担して、管理しています。どの学年も水やりや除草作業を熱心に行っています。
友情の木は、友だちの良いところを見つけて、励ましや感謝の気持ちをメッセージに書いて掲示しています。認め、励まされた児童の心は温まり、クラス全体が和やかな雰囲気になります。



【友情の木】

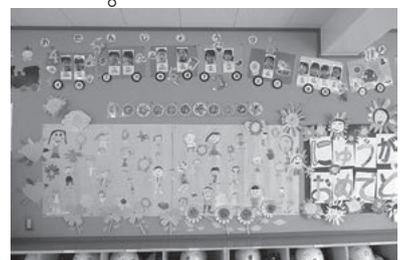


【学年花壇】

一年生の教室は、毎日学校に来ることが楽しみの一つとなるよう児童の手作り作品を中心に掲示しています。各教室だけでなく、廊下や階段、昇降口などにも人権コーナーを設けています。四月の初めには、明るく楽しい学校生活を送るために大切なことを、クラス毎に書いて提示しています。このように、児童が主役で、一人一人を大切に環境作りに努めています。『環境が人をつくる。しかし、その環境は、人がつくる。』温かな教室環境を整えることで豊かな心を育てることができます。その温かな教室環境は、私達職員一人一人の手にかかっています。楽しい学校、明るい家庭や社会を作りたい。そう思う意識や願う気持ちが溢れます。その思いで、私たちも温かな環境を作っていきたいと思えます。



【人権コーナー】



【一年生の教室】

ごかのお知らせ

(No.514)

お知らせ

五霞町木造住宅耐震診断 士派遣事業 木造住宅の 耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するもの、また、対象住宅の所有者が税

の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

(1) 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)で、2階以下のもの。
(2) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。

ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

(3) 在来軸組工法、または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法など)のような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)

一戸あたり2千円

○募集戸数

先着5戸

○お申し込み期間

7月2日(月)～12月14日(金)

※閉庁日を除く。

なお、定数に達し次第、終了します。

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

(1) 申込書

(2) 建築時期及び延床面積が確認

できるもの

(3) 概略平面図(建築確認申請書

があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

○お問い合わせ・受付窓口

都市建設課 都市計画G

☎(84)3347 (直通)

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

① 将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。

② 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。

③ 保険料は、月額20,000円から最高67,000円まで、千円単位で自由に選択できます。

④ 年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。

⑤ 早く加入するほど有利な複利方式です。

⑥ 保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

⑦ 認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

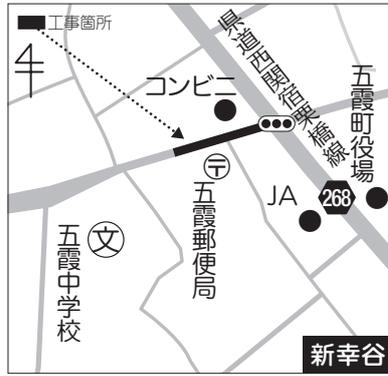
◆ 「いきいき茨城ゆめ国体」五霞町ウォーキングプレ大会は9月22日(土)に開催!! ◆

道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 町道1号線道路修繕工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 新幸谷地内
- 施工業者 (株)阪東組



- 町道9号線道路修繕工事
- 工事期間 8月上旬
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 松沼建設(有)

- 町道8号線道路修繕工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 原宿台地内
- 施工業者 (株)岡島組



- お問い合わせ
- 都市建設課 建設管理G
- ☎(84)33347 (直通)

おやこの食育教室の開催

(健康福祉課)

親子で料理をつくり、楽しいひと時を過ごしませんか。

- 日時 7月26日(木)
- 午前10時～午後1時
- 対象者 小学校低学年児童と保護者(先着10組)

- 参加費 一人100円
- 場所 保健センター
- お申し込み期限 7月23日(月)
- お申し込み・お問い合わせ 食生活改善推進会事務局(保健センター内)
- ☎(84)1910 (直通)

赤十字活動への支援のお願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や技術を普及するための講習の開催、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、みなさんから寄せられる活動資金(寄付)で賄われています。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援いただける方を募集していますので、赤十字活動へご支援をお願いします。

- お問い合わせ
- 健康福祉課 社会福祉G
- ☎(84)0006 (直通)

後期高齢者医療被保険者証の送付及び保険料のお知らせ

(町民税務課)

現在、交付されている後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が7月31日(火)までとなっています。8月1日から使用する被保険者証を7月下旬に発送しますので、8月からは新しく送付される被保険者証を使用してください。

8月以降になりましたら、有効期限切れの保険証は、返却、

または裁断するなどして処分してください。

また、後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

※後期高齢者医療制度は75歳以上の方(一定の障害をお持ちの方は65歳以上)が加入する制度です。

- お問い合わせ
- 町民税務課
- (資格) 町民G ☎(84)1965
- (保険料) 税務G ☎(84)1966

所得の申告、お忘れではありませんか(町民税務課)

前年中に給与賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町県民税の納税通知書が6月に到着しなかった方(町県民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く)は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

「住民税の納税通知書が届かず、おかしい。」と思われる方は、必ず町民税務課までご連絡ください。

国民には、所得の申告をする義務があります。故意に申告を逃れることは許されません。

- お問い合わせ
- 町民税務課 税務G
- ☎(84)1966 (直通)

国民年金保険料には免除制度があります

(町民税務課)

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。免除には、全額免除と3段階の一部免除(2分の1免除、4分の1免除、4分の3免除)があります。

これらの制度をご利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

○対象期間 7月から翌年6月

○申請 町民税務課②窓口

○持参するもの

印鑑・本人確認書類

失業による申請の場合は、

「雇用保険受給資格者証」

「雇用保険被保険者離職票」

このほか猶予、または免除の制度として、次のものがあります。

▼「若年者猶予制度」50歳未満の方の保険料が猶予(所得審査あり)

▼「学生納付特例制度」学生の方の保険料が猶予(所得審査あり)

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受

給している方の保険料が免除保険料の免除や納付猶予になった期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができません。また、老齢年金の受給資格期間にも算入されます。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給期間算入)
	受給期間 への算入	年金額へ の反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○※2	○
一部納付※1	○	○※3	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付していることが必要

※2 2分の1が国庫負担される(平成21年4月分から)

※3 4分の1納付は「5/8」が反映、2分の1納付は「6/8」が反映、4分の3納付は「7/8」が反映(いずれも平成21年4月分から)

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

下館年金事務所

☎0296(25)0829

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。職員が、申請を次の日程でお手伝いします。

○日時 7月31日(火)

午前9時～正午

○場所 役場 1階 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

次の書類3点を持参ください。

・通知カード

・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下部)

※右記書類がない場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。

・本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど

写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

申請に必要な顔写真は、職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

平成30年度 第2回 農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方へ、茨城県農地中間管理機構が転貸します。農用地の貸借手続きの流れや公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等で確認ください。

○受付期間

7月2日(月)～31日(火)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

休耕農地の管理は適正に

(産業課)

夏季は雑草が繁茂しやすい環境です。雑草が繁茂すると状況や土地の所在によつては、次のような影響が生じることが想定されます。

・病害虫が発生し、近隣の農地に営農上の支障をきたす恐れ

・道路や歩道に雑草が伸び渡り、歩行者等の安全の確保に支障をきたす恐れ

・伸びた雑草により周囲の視界が狭まり、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発する恐れなど。

地域の農地を保全するために適宜、草刈りを行うなど農地の適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

わが家の主役

(総務課)

広報ごか及び町公式ホームページでは「わが家の主役」と題し、町内在住の1歳から3歳ぐらまでのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙が総務課にありますので、

写真を持参し応募してください

(デジタルカメラで撮影したものは、そのまま持ちください。)

なお、提供いただきました情報については、「わが家の主役」以外には使用しません。

詳細は、総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ・お申し込み

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

個人住民税の特別徴収 (給与天引き)

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き（給与天引き）、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内全ての市町村では、平成27年度から一斉に原則として特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合、従業員が金融機関に出向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)



相談

生活相談

(総務課)

隣保事業（生活相談員）による生活相談（入権、福祉、教育、就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

ふれあいセンター

堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時 7月11日(水)、18日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では、障害者（児）やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っています。この窓口には、専門の相談員が配置され、障害者（児）が抱える身体、知的、精神などの障害についての悩みや問題を一緒に考えていきます。

○日時 7月6日(金)

午後2時30分～4時

○場所 役場 1階 小会議室

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

すくすく相談(健康福祉課)

こじょうや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士や保健師等による発達相談を実施しています。

1組1時間程度の個別相談で、事前予約が必要となります。

日時

7月6日(金)、8月3日(金)

9月7日(金)

午前11時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

○場所 保健センター

お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)



BBQ十とぎめきパーテ

in古河市

日時

8月19日(日)

午前11時～午後5時

(受付 午前10時30分～)

場所

古河ネーブルパーク・平成館

(古河市駒羽根620)

☎(92)8752

受付期間

7月30日(月)～8月8日(水)

受付方法

次の連絡先までご連絡ください。

・(伊藤)

080(5896)3134

・(長屋)

090(6122)5677

※つながらない場合、ショートメールにてお知らせください。

定員

男性 15名

女性 15名

参加費

男性 3,000円

女性 1,000円

年齢条件

独身成人男女の25歳～45歳

さしまクリーンセンター 寺久からのお知らせ

ごみの減量や資源の再利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

販売対象者

五霞町、境町、坂東市、古河市にお住いの18歳以上の方

販売車種

一般自転車、折りたたみ自転車、こども用自転車など

販売価格

1台500円～3,000円

(1世帯1台)

販売方法

さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザに来館し、申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

お申し込み期間

8月1日(水)～6日(月)

午前9時～午後4時30分

○抽選日 8月9日(木)

午前9時30分から

※当選した方には、通知書が郵送されますので、引き取りにお越しください。

○注意事項 電話、インターネット、代理によるお申し込みはできません。

お問い合わせ先

さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザ

☎0297(20)9980

平成30年度茨城西南地方 広域市町村圏事務組合消 防官採用試験のご案内

平成31年4月1日採用の消防官を募集します。

○職種 消防職

○採用予定人数 10名程度

○受験資格 平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(学歴不問)

○身体的要件

・身長

【男性】 おおむね160cm以上

【女性】 おおむね150cm以上

・体重

【男性】 おおむね50kg以上

【女性】 おおむね45kg以上

・胸囲

身長のおおむね2分の1以上

・視力

矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。

・聴力

左右とも正常であること。

・その他

心身ともに健康で消防官として職務を遂行するために必要な能力と体力であると認められることなど。

○受験お申し込み期間

7月9日(月)～8月3日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)

※郵送の場合は、8月3日(金)の消印まで有効。

○試験日時及び会場

・第1次試験

【教養・適性検査・小論文】

9月16日(日)

午前8時30分～午後2時30分

(受付 午前8時から)

古河市役所総和庁舎(予定)

(古河市下辺見2248)

・第2次試験

【体力試験(懸垂等5種目)】

10月21日(日)

午前8時30分～正午(予定)

(受付 午前8時から)

古河市生涯学習センター総和(とねミドリ館)

(古河市前林1953-1)

・第3次試験

【面接試験】

11月上旬予定(開場未定)

※合格者の発表は、可否に関わらず各個人に通知します。

○試験申込書等の請求

消防本部及び古河、下妻、坂東、総和消防署並びに広域圏内の各消防分署に用意してあります。

※詳細の内容については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課

☎(47)0124

さしま斎場からのお知らせ

さしま環境管理事務組合において管理・運営している清水丘聖地霊園に返還された区画が生じたため、使用者を募集します。

○募集区画 10区画

○申請書配布期間

8月1日(水)～21日(火)

午前8時30分～午後5時

○お申し込み期間

8月13日(月)～21日(火)

午前8時30分～午後5時

※申込者が多い場合、区画ごとに抽選とさせていただきます。

○抽選日

8月26日(日) 午前9時

○申込資格 申込日時時点で6か月以上五霞町、境町、坂東市、古河市に住民登録をし、現在も居住している方で本人又は世帯員が当霊園の使用許可を受けてない方。

※申込者は世帯主とし、一世帯一区画とします。

○必要書類

・墓地使用許可申請書

・印鑑(認印でも可)

・住民票(謄本)の写し

※発行後1か月以内のもので、月日が記載されていること。

○お問い合わせ

さしま環境管理事務組合

☎(87)0619

自衛官募集のお知らせ

●一般曹候補生

○応募資格

平成4年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方

○受付期限

9月7日(金)(締切日必着)

○試験日

・第1次試験日

9月21日(金)～23日(日)のうち指定する1日

※試験会場は受付時、または受験票交付時にお知らせします。

・第2次試験日

10月12日(金)～17日(水)のうち指定する1日

※試験会場は、第1次試験合格通知でお知らせします。

●航空学生(海上・航空)

○応募資格

・海上自衛隊

平成8年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方

・航空自衛隊 ※パイロット

平成10年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方

○受付期限

9月7日(金)(締切日必着)

○試験日

・第1次試験日

9月17日(月)

・第2次試験日

10月15日(月)～21日(日)のうち指定する1日

●自衛官候補生(男子・女子)
○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子・女子

○試験日及び試験会場

受付時にお知らせします。

※ただし、平成31年3月高等学校卒業予定者、または中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として、平成30年9月17日(月)以降に実施します。

試験期日の詳細は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所

☎0296(22)7239

個人事業税の納税は便利 な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができて安全で大変便利です。

申込みは、預金口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で簡単にできますので、印鑑をご持参のうえお出かけください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所

総務課管理担当

☎0296(24)9184

The

健康応援隊!.....♡

麻疹について

現在、全国各地で麻疹患者の発生が報告されています。

麻疹は、麻疹ウイルスによって引き起こされる急性熱性発疹性疾患です。

感染すると、10日〜12日の潜伏期間を経て発症します。

【症状】

○前駆期

38℃前後の発熱や咳・鼻水・結膜充血など風邪のような症状が2日〜4日続きます。

○発疹期

一旦、熱は下がりますが、その後39℃以上の高熱となり発疹が全身に出現します。

○回復期

熱は下がり、発疹は色素沈着を残して消退します。

【感染経路】

空気感染、飛沫感染、接触感染で、人から人へと感染します。

感染力が非常に強いと言われており、不顕性感染（感染していても発症しない状態）は、極めて少なく、麻疹の免疫を持つていない人が感染すると、ほぼ100%発症します。

また、肺炎や脳炎などの合併症を引き起こすこともあります。

【予防方法】

ワクチン接種が有効です。

定期接種の対象者はもちろんのこと、予防接種歴がない方や麻疹の罹患歴がない方は、最寄りの医療機関でワクチンを接種しましょう。

○MRワクチン（麻疹・風しん混合ワクチン）の定期接種対象者（無料）

・第1期

1歳〜2歳未満（2歳の誕生日前日まで）で1回

・第2期

小学校に入学する年の1年前の4月1日から3月31日までの1年間で1回（年長組に進級した1年間で1回）

○任意接種（有料）

定期接種対象外の方。10代や成人の方で、ワクチンを2回接種していない方は、予防接種を受けることを検討してください。

妊娠している方は、MRワクチン、麻疹及び風しん単独ワクチンを接種することはできませんのでご注意ください。

（健康福祉課 保健師）

学校コーナー

豊かな感性と心を育む 友情と発見の 遠足・修学旅行



東霞小学校 五小

校庭や教室に、みずべ公園からさわやかな風が吹き、学校のシンボルであるケヤキの葉を揺らしています。遠足や修学旅行等の校外の人や自然とかわりから、児童は学ぶ楽しさや発見、思いやりやマナーを学んでいます。その様子を児童の感想文から紹介します。

「はい、しんかんせんを見たよ」

二年

すずき 鈴木 智裕

ぼくは、小山えきでしんかんせんを見ました。とてもはやくて、風のようにとおります。E5系とE6系がれんけつして小山えきにとまりました。はじめてこんなまぢかで、見ました。

「つばさ」と「やまびこ」

というしんかんせんもとおりました。ものすごくはやくかったです。また、小山えきに行きたいです。

「たすけあつて登ったつくば山」

三年

こざわ 小澤 夢羽



んな大きな岩、登れない。」と思ってしまふほどの大きな岩がたくさんありました。なかなか登れなくてわたしがこまっていると、

班長の友だちが、「だいじょうぶ。」と手をかしてくれました。とてもうれしかったです。二班のみんなと助け合いながら登ると、力がどんどんわいてきました。やっとちよう上についた時は、「みんなと登れてよかった。」と思いました。こんどはわたしが班長を助けたいです。

「修学旅行で学んだこと」

六年 園田 美波

とてもきれいなホテルで、入館式では、ロボットのペッパーくんが、ホテルの説明をしてくれました。私は部屋長だったので、部屋を出るときは、カードキーを忘れずに持つようにした。忘れてしまいそうになると、友達に「忘れてるよ。」と声をかけてくれた。

お風呂にみんなで行き、

たくさん種類の風呂に入りました。一日目は鎌倉での班別自由行動で、たくさん歩いたが、友達としゃべりながらゆっくり入れて足の疲れもいやされた。露天風呂からは、ライトアップされた滝も見えて、家から離れて、箱根まで来たことが実感できた。



部屋にはベッドが二つと、たたみに布団が三人分敷いてあり、だれがどこで寝るか相談して決めていたが、夜になると心細くなってしまった。結局、みんなで敷き布団で五人で寝ることになった。布団に入って並んで寝ると、寝息が聞こえて安心できた。友達と寝ることがとても楽しかった。また、夕飯も朝食も豪華で、とてもおいしかった。

この修学旅行で学んだのは、友達と協力することの大切さや楽しさだった。また、ルールとマナーをしっかり守って楽しく行動することだ。これからも、協力し合いながら、よい友達関係をたくさんつくっていききたいと、私は思った。



1 日	がん検診・特定健診(保健センター) 行幸湖クリーン作戦(行幸湖遊歩道)	西南
2 月	星に願いを(南児童館) 星に願いを!(七夕)(西児童館) 道の駅定休日	可燃ごみ 西南
3 火	わくわく元気づくり⑤(保健センター)	缶類 西南
4 水	1歳6ヶ月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
5 木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
6 金	障害者相談(役場小会議室) すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
7 土		西南
8 日	町民歴史講座(中央公民館)	日赤
9 月		可燃ごみ 西南
10 火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
11 水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 避難訓練(南児童館)	可燃ごみ 西南
12 木	わくわく元気づくり⑥(保健センター)	不燃性粗大ごみ 西南
13 金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
14 土	利根川大花火大会	西南
15 日		友愛
16 月	【海の日】	可燃ごみ 西南
17 火	道の駅定休日	缶類 西南
18 水		可燃ごみ 西南
19 木	わくわく元気づくり⑦(保健センター) 手作りクッキング(西児童館)	びん類・ペットボトル 西南
20 金		可燃ごみ 日赤
21 土	そうめん流し(母親クラブ主催)(西児童館) 西児童館 午後4時15分閉館	西南
22 日		西南
23 月	風鈴をつくろう(南児童館)	可燃ごみ 西南
24 火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 古河
25 水	3~5ヶ月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
26 木	おやこの食育教室(保健センター) わくわく元気づくり⑧(保健センター)	不燃ごみ 西南
27 金		可燃ごみ 日赤
28 土		西南
29 日		西南
30 月	みんなでクッキング(南児童館)	可燃ごみ 西南
31 火	町税等夜間収納(各窓口) お宝ゲット!(西児童館) マイナンバーカード申請受付日(役場小会議室)	缶類 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

- 西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
- 日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
- 友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000
- 古河 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時
休日…午前8時～翌朝8時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

- 住民票※ 本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶7月の開設日
31日(火):午後5時15分～7時

- 町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
- 介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
- 上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

7月の納税

▶納期限…7月31日(火)まで

- 固定資産税 2期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 国民健康保険税 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 後期高齢者医療保険料 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 介護保険料 1期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006



今月号の表紙

6月3日に開催された柴又100Kの時に設置されたレストステーションの様子です。中学生や一般ボランティアのみなさんお疲れ様でした。

人口と世帯

6月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

- 総人口 8,668人 (161人)
- 前月比 -9人 (±0人)
- 男 4,384人 (94人)
- 女 4,284人 (67人)
- 世帯数 3,217世帯 (91世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 →町長(直通) ☎84-1550

→総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

6月22日 午後10時に放送された

CSテレ朝「AKB48 チーム8のあなた、ロケロケ！」の撮影がありました！

6月4日、町内において、CSテレ朝チャンネル1「AKB48 チーム8のあなた、ロケロケ！」の撮影がありました。この番組は、クジで決まった市町村の魅力を自分たちで探していく旅番組で、茨城県の市町村の中から今回、五霞町に決定されました。

当日は、いばらき大使を務めるAKB48 チーム8 茨城県代表の岡部麟おかべりんさんの案内のもと、コミュニティバス「ごかりん号」に乗りし、「道の駅ごか」、「童夢公園」、「五霞幼稚園・保育園」の3か所で撮影が行われました。



©AKS

○道の駅ごか

「ごかりん焼き食レポ」と題し、5つ中1つにからしが入ったごかりん焼きを食べるなど、笑いを交えながらごかりん焼きを紹介していただきました。



©AKS

○ごかりん号

当日は、岡部麟さんがファンの方から「べりんちゃん」と呼ばれていることから「ごかりん号」を「ごかべりん号」と称して運行しました。



©AKS

○五霞幼稚園・保育園

「子どもたちのハートをつかむのは誰だ？幼稚園の先生選手権」と題し、岡部さんたちが園児たちを喜ばせる特技などを披露！

最後には、園児たちと一緒に「恋するフォーチュンクッキー」を踊り、園児たちはとても楽しそうにしていました。



©AKS

○童夢公園

町内在住の世界的マジシャン青柳昌宏さんが、最近完成したスイーツとマジックが融合したマジックショーを披露！

また、ごかりんと一緒に「だるまさんが転んだ」や「ターザンロープ大喜利」という企画が実施され、1位になった方にごかりんグッズを贈るなどごかりんをPRしました。



撮影当初は、茨城県内で一番面積が小さく、人口が少ない町で魅力が伝えられるか心配されていましたが、今回の撮影を通して五霞町の魅力を発信できる良い機会となりました。



©AKS

CSテレ朝チャンネル1「AKB48チーム8のあなた、ロケロケ！」毎月第4金曜日オンエア 翌月第2金曜日より10時より再放送

